

## 平成 27 年度北多摩北部地域保健医療協議会

### 3 部会合同部会 会議録（要旨）

【日 時】 平成 28 年 2 月 18 日（木）13 時 15 分から 15 時 00 分まで

【場 所】 多摩小平保健所 講堂

【出席者】 31 名（うち代理 5 名を含む）

奥村委員、久保委員、平野委員、指田副院長（石田委員代理）、多賀谷委員、小玉委員、浅野委員、馬場委員、上田委員、三山特命副院長（水澤委員代理）、伊藤警備課長（田中委員代理）、森園警防課長（銀川委員代理）、金子委員、大山委員、榎本委員、曾我部委員、川村委員、齋藤委員、八木委員、上木委員、野村委員、新委員、山口（克）委員、望月委員、谷委員、當真委員、武藤委員、八巻委員、内野委員、栗田健康課長（萩原委員代理）、向山委員

【欠 席】 7 名

石橋委員、上西委員、本城委員、大井田委員、西村委員、星委員、山口（俊）委員

【事務局】

芦野企画調整課長、齋東生活環境安全課長、水口保健対策課長、小松崎歯科保健担当課長、日高地域保健推進担当課長

【議 題】

（1）北多摩北部地域保健医療推進プランの中間評価について

ア 個別プランの中間評価（案）

（事務局）

資料 4 は、50 個の個別プランについて実施主体ごとの自己評価の達成度と評価のポイントをまとめたものである。達成度は、各実施主体の平均値をとっており、評価のポイントは、各実施主体に共通する内容等をまとめたものとなっている。50 個の個別プランの達成度の分布状況としては、順調が 4 個、それ以外は全てほぼ順調という評価である。実

施主体によって「遅れている」、あるいは「やや遅れている」と評価した個別プランもある。その中で、特に難病患者を含めた災害時要援護者の避難支援計画の策定については「遅れている」と自己評価しているところがある。これについては、今後難病患者の生活実態を踏まえた具体的な支援のあり方を学べる機会を設けるなど、保健所としても各市の取組を支援していきたいと考えている。次に、「順調」と評価された個別プランは、「ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進」、「食品の安全確保の推進」、「飛散花粉数調査と花粉症予防対策の普及啓発」、「地域における結核患者の早期発見とDOTSの推進」、である。

なお、個別プランの中間評価まとめ（案）については、本年7月開催予定の地域保健医療協議会親会に報告して、承認を得た段階で確定するものとなっているため、案という形になっている。

## イ 少子高齢社会の重点課題に向けた取組について

（事務局）

### ・少子高齢社会の重点課題について

前期プランの中間評価では、個別プランの評価をまとめた上で、3部会ごとに所掌するプラン全体の総括を行った。今期プランの中間評価では、前期プランと同様に個別プランのまとめを作成するとともに、個別プランの先駆的な取組等を参考にしながら重点課題の解決に向けた総合的な視点から評価検討を行い、プランの効果的な推進を図ることとした。

これまでの各部会や分科会等の議論を踏まえ、少子高齢社会における重点課題として、次の3点①子供のライフスキルの向上を目指した生涯にわたる健康づくり②早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸③双方向の情報発信による健康危機管理対策、を位置づけ、今後2年間は、圏域共通でこの視点に立ちながら各種事業の推進を図っていきたいと考えている。重点課題①の子供のライフスキルの向上を目指した生涯にわたる健康づくりに関連して、今年度の部会では共通テーマとして子供の健康を取り上げ関連事項を協議した。

各重点課題に関連する具体的な議論を行う場としていくつかの会議体が設置されており、同じ重点課題の中での連携はもちろんのこと、3つの重点課題、それぞれが相互に関連するものとなっている。

（委員）

### ・少子高齢社会の重点課題について

フレイルは、高齢化の予防とも一体となった、元気高齢者をつくっていくという対策に

通じているものである。人間というのは一気に虚弱、要介護状態になってしまうということではなくて、徐々に活動性が下がっていき、このような状態の人が風邪などを機にますます閉じこもってしまうことがある。また、転倒による骨折を機に、要支援や要介護の状態に至りやすくなるということもある。一方で、このような人は多くの疾患を複合して持っており、多剤を飲んでいるということもわかっている。このような人への対応が1つの健康戦略でもあり、健康な、元気なまちづくりのベースの1つになっていくのではないかと考えている。しっかり食べ、きちんと動く、また、コミュニケーションをとるということで、フレイルを悪化させないばかりか、場合によっては少し戻していくこともできる。用語、意味、具体的な活動などを、これから市民にどう浸透させていけるか。特に食べることについては、効率的においしく誰かときちんと食べるということを具体的に推進していく必要があると考えている。

ライフスキルとは、子供たちや大人が、人が生きていく上でいろいろな健康課題にぶち当たった際に、その人の力で健康課題に前向きに対処していける力のことである。自分が何かに当たったらどう対処していくのか。子供たちに魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えていく。そんな健康教育をこの圏域で進めていきたいというのが、ライフスキル教育の提案の柱である。

双方向の情報発信による健康危機管理対策については、メディアだけではなくて、行政側が情報をどのように伝えていけば都民とリスクコミュニケーションができるのかという課題が改めて顕在化してきている。危機管理ということを1つの柱に、都民の行動変容や若者との共感が得られるような双方向性の情報発信を心がけていきたい。

#### (ア) 子供のライフスキルの向上を目指した生涯にわたる健康づくり

「地域医療システム化推進部会報告」

(委員)

- ・地域医療システム化推進部会での議論報告

地域医療システム化推進部会では、小児救急医療提供体制の充実について検討した。圏域における小児初期救急体制や救急搬送の現状を多摩北部医療センター、小平市医師会、東村山消防署から報告いただいた。市の取組としてはメールサービスを使った妊娠時からの情報発信の取組等の紹介があった。平成25年度に保健所が実施したアンケートによると、当圏域では#8000を知っている保護者の割合が50%程度であり、国のベースラインデータより低い状況だった。今後も#8000等の電話相談窓口の普及など小児救急

の適正利用を啓発し、圏域での医療提供体制を維持していくことを確認した。

「健康なまち・地域ケア部会報告」

(事務局)

- ・ 小学校高学年向け自殺予防啓発小冊子の取組について

多摩小平保健所では、平成23年度から25年度に、中学1年生向けの自殺予防教材を作成した。

本教材について、学校保健と地域保健との連携会議において報告したところ、小学校高学年から自殺予防教育をすべきであると意見が挙がった。そこで、平成26、27年度に学校保健と地域保健との連携会議の分科会委員に加え、専門的なアドバイスを得るために専門委員の協力も得、さらに、直接小学校6年生にモデル授業を実施し、小学校高学年向けの小冊子を作成した。

(委員)

- ・ 模擬授業の様子について

東村山市の小学校の6年生2クラスに小学校高学年向けの小冊子を使った模擬授業を行った。「もやもやしたら」という表現も比較的小児にはわかりにくい言葉ではあったが、どうしていいかわからないといった気持ちを表す言葉として伝えた。今の子供たちは情報をたくさん持っていて、心のバランスと体のバランスがうまくとれていないことが多いので、その中で悩むことがとてもたくさんある。そこで、悩んでいる自分にまず気づくということからこの冊子が始められるよう配列の変更を提案した。この冊子で問いかけながら子供たちが自分の心の中の変化に気づいていくという授業展開にした。

この冊子では、友達から相談されたときに、どう対応すべきかについても検討された。そこで、相談事を打ち明けられたときに、打ち明けられた子供たちの対応についても大切にしていこうということになった。身近な大人に相談することを子供たちに伝え、認識させることが重要ではないかということで授業を進めた。また、書き込み式であるため、その都度振り返って子供たちが自分のことを記録して、後で読み直すこともできる。

中学へつなぐ意味でも小学生のときに悩みを抱えない強い心の素地をつくるということも大切である。この冊子は、子供たちが改めて自分の心を振り返って、困ったときにはどうするのかということを考えることができるよいものではないかと思う。

(委員)

- ・ 健康なまち・地域ケア部会での議論報告

子供の自殺の原因について質問が出され、警視庁の資料などによると、学校問題、家庭問題が多く挙げられているという回答があった。また、最近では大人と同じく、子供についてもストレス、鬱病<sup>うつ</sup>というものがあるという認識を持たないといけないという報告があった。子供の場合は特に悩みを解決する手段を知らないことから、大人以上に行き詰まってしまうこともあるため子供全員へのアプローチとハイリスクな子供を個別サポートするアプローチの組み合わせをあわせて行うことの必要性や、学校のみならず、地域においても子供たちを支えていく必要があるということが確認された。

児童虐待については、虐待通報をどのようにしたらいいかについて啓発が必要だということも確認された。

「くらしの衛生部会報告」

(委員)

・お薬教育の取組について

お薬教育と薬物乱用防止教育は、小平市内の小学校18校と中学校8校、全校対象に実施している。薬というのはすばらしいものではなくて、健康な状態に戻すものであるということを念頭に授業を行っている。また、血中濃度も含め薬の飲み方の意味についても子供たちに教えることにより、薬に対して困ったときに飲むものだという認識を植えつけている。

年に2回、お薬教育検討会という場を設け、学校教諭や養護教諭が参加し、次年度のお薬の授業について検討している。

小平の取組は、担当ではない学校薬剤師が学校を巡るのではなく、担当の学校薬剤師が授業を行っており、自分の学校の児童・生徒が薬を買いに来たり、処方せんを持ってきたりした際に、お薬指導が楽になることから、地域の中で連携をとりながら取り組んでいくことには意味があるのではないかと考えている。

(委員)

・くらしの衛生部会での議論報告

各市で取り組んでいる健康教育について報告があった。委員からは、各市の取組はメッセージ性が高く、子供の健康を守るための教育をする上で非常にすぐれた取組だという感想が述べられた。また、単に子供たちに教えるということだけではなく、自分たちで考えさせて、一緒に話し合いながら取り組んでいくということが重要であり、保健所としても、学校保健と地域保健との連絡会などを通じて、今後ライフスキルの視点を持った健康

教育に力を入れていきたいという意見が挙げられた。薬は一步間違えると、薬物乱用や犯罪に結びつく側面があるので、薬物乱用への連鎖を絶つということが、今後の関係機関との連携の中で一層求められるということが確認された。

#### ◇質疑応答

(委員)

学生のコミュニケーション力が脆弱<sup>ぜいじやく</sup>であると感じている。困っていることを自覚し、それを言語化し、適切な相手に相談できるスキルを身につけることが重要であると考えている。

#### (イ) 早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸

(事務局)

・栄養・食生活連携会議の議論内容について報告

栄養・食生活連携会議において、フレイルの予防に関する議論が行われた。昨年9月に実施したワークショップについて参加者からは、「高齢期の食事内容に驚いてしまった」、「高齢期は虚弱予防が必要だということがわかった」というような意見が寄せられたことを報告した。

また、委員から虚弱予防に関して「様々な理由でフレイルの増加につながっており、施設の栄養士が関わっていけるとよいのではないか」、「フレイル予防については食事、運動、精神的なものが相互に関連している。楽しく食べられる環境整備をサポートする必要があるのではないか」、「食生活のチェックリストを活用することでフレイル予防につながるのではないか」、「高齢者のところまで情報が入って来ず、一人一人に情報が入るようにしないといけない」というような意見が挙げられた。

市民自らがフレイル予防を実践するためには関係機関、団体等が協力して、圏域全体にフレイルの意義を浸透させ、必要な支援を行うこと、また、早期発見・介入により要介護状態に陥らないようにすることが重要であるということを経験した。

「先駆的取組紹介」

(委員)

・清瀬市「脳トレ元気塾」、「脳力アップ塾」、「お喜楽貯筋クラブ」

脳力アップ塾は、平成26年から開始した事業であり、1つに公文式の算数ドリルとその後軽体操を組み合わせた事業である。また、シルバー人材センターの協力のもと、高齢者に支える側にも立ってもらおうという塾である。

お喜楽貯筋クラブは、介護予防事業で行っていた体操教室にサポーター養成を加えることで、高齢者に支える側に立ってもらおうという取組である。

脳トレ元気塾は、字幕の一部が抜けており、思い出しながら歌うことによって脳トレに資する事業である。本年度から開始し、J：COMやNHKにも取り上げてもらった。来年度も約倍増させる予定で実施している。

それ以外には、低栄養予防のためのチェックシートの活用や、清瀬市医師会と東京都医師会との事業として、三師会の合同の研修において口腔機能こうくうの研修なども行っている。

(委員代理)

・西東京市「健康都市宣言」について

西東京市は、平成23年に健康都市宣言をし、平成26年7月にWHOが提唱する健康都市連合に多摩地域の自治体としては初めて加盟した。平成28年2月には、東南アジア諸国の方を招聘しょうへいして、食と栄養をテーマに国際交流を図った。健康都市の取組としては、今年度から新たに小学校でのがん教育を進めている。

また、大学連携による健康づくりとして、西東京市内にある2つの総合型の地域スポーツクラブに声かけして、内閣府の採択事業を受託して行っている早稲田大学の研究に、会員が参加している。来年度は、食の関係について研究を進めていく。

◇質疑応答

(委員)

清瀬市の取組について、独居の高齢者に対しての誘い方や、参加してもらおうような仕組みはあるのか。

(委員)

近所住民、宅配業者、水道業者などから情報を入手するネットワークを構築している。その中で得た情報を包括支援センターのそれぞれの担当地区に回し、全戸訪問の際に、声をかけている状況である。

(委員)

歯っぴー囃むカムクラブの参加者について、自主的に申し込んでいるのか。介護予防事業で市に勧められて、参加しているのか。

(委員)

成人歯科健診を行っていなかった関係で、広報や包括支援センターの職員の声かけがないと、人がなかなか集まらない。今後、成人歯科健診の中で支援していきたいと思ってい

る。

(委員)

成人歯科健診と絡めて、事後処置のような事業を一緒に行っていることは素晴らしいことだと思う。

(委員)

このような素晴らしい取組を今まで知らなかった。先ほどの話しにもあったように、魚を与えるのではなく、魚の釣り方を広く情報発信していくことが大事だと思った。

#### (ウ) 双方向の情報発信による健康危機管理対策

「先駆的取組の紹介」

(委員)

##### ・東久留米市「子育て応援メール」について

市では乳幼児家庭訪問や、子育て家庭への情報発信として広報も行っているが、必要とする人が自ら求めないと情報が届かないために十分とは言えない現状もあったことから、妊娠期からの切れ目ない支援を充実するために、昨年10月1日から妊婦や乳幼児の保護者に子育て情報をメールで配信する事業を開始した。

本事業の狙いは、携帯電話のメールを活用することで、医療情報や、健康課の母子保健事業の情報などをタイムリーに自動発信し、安心して妊娠、出産、育児ができるようにすることであり、対象は、妊婦とその家族及び3歳未満の乳幼児の保護者である。

メールの内容は、様々な子育てアドバイスや子育てサービスの情報などで、配信回数は妊娠期では毎日、子育て期の生後ゼロ日から100日までは毎日、101日から1歳の誕生日までは3日に1回、1歳児は7日に1回、2歳児は14日に1回程度である。配信実績は、本年1月末時点での登録件数がマタニティー期で84件、子育て期で280件と登録件数も徐々に伸びてきている。なお、登録率についてはおおむね1割程度である。

(委員代理)

##### ・西東京市「予防接種サイト」について

予防接種サイト（西東京市のワクチンマネージャー）は平成26年7月に専用サイトとして開設したものであり、現在の登録件数が2686件、月平均135件の登録を重ねているところである。予防接種の事前メールが届くので、接種忘れ防止、予約の防止忘れになるといった声が挙がっている。一方で、予防接種をしても更新を忘れていたり、またメールがきて困るといった声が挙がっている。



予防接種に関する情報のみならず、子育ての講演会や、幼稚園、保育園の入所申請の時期など、様々な子育て情報を収集できるサイトになっている。

(事務局)

・ITを活用した情報発信

多摩小平保健所では、今年度ITを活用した情報発信として、新型インフルエンザと食品の安全に関する動画を作成した。YouTubeや、保健所ホームページなどにおいて啓発するとともに、地域マスメディアであるケーブルテレビも活用しながら、啓発を行ってきたところである。

◇質疑応答

(委員)

職場における感染症対策として、以前に工場で連鎖的にインフルエンザが発生し、生産がたちいかなかった経験から、インフルエンザ、ノロウイルス等発生した場合は直ちに職場に連絡してまず受診し医者からの許可が出るまでは自宅待機する、という内規を数年前に決め、取り組んでいる。

(委員)

広報に関しては、なかなか伝わりにくいというのを感じており、ケーブルテレビの番組を実際に観ている人がどれぐらいいるのかというのが重要であると思う。また、市の取組についてチラシから市民になかなか伝わってこない。参加者の意見が大事なことから、そういったものが分かるような工夫をしてもらえたらと思う。

(委員)

様々な活動を計画しても、意識のある高齢者などは集まってくるが、ひとり暮らしの老人で、参加したいが、なかなか外へ出ていけないというような人もいる。集まりに参加することによって社会参加したい、介護予防のためにも運動に参加したいという高齢者に対する働きかけも課題ではないか。市の健康づくりの取組が知られていないという状況もあるため、さらに周知されるような工夫も大事ではないかと思う。

ライフスキルに関して、子供たちのコミュニケーション能力や、自分を表現する能力が少々低いように思う。ライフスキルを確立していくことにより、そういった部分も解消されるのではないか。

(委員)

広島県の場合は福祉事務所と保健センターが連携することで、行政の縦割りをなくして、

横割りで取り組んでいる。

また、出雲市では、公民館活動の一貫として公民館単位に住民が自主的に健康づくり推進協議会をつくっており、出前の行政に対し健康教育を依頼している。

広島県のような行政の側の縦割をなくした取組や、出雲市でのアウトリーチ、コミュニティを重視した取組は参考になるのではないかと。

(委員)

東久留米市では、サロン活動などについては、自治会の協力を得て拠点で取り組んでいる事例もある。

(委員)

・少子高齢社会の重点課題に関して今後の進め方や、大事にすべき点について

動きをつくる取組とは、住民が自主的・主体的に生活習慣を改善していくという行動である。意識や行動が変わっていくこと、「変容」を目指すことが大切であり、それを家族、地域、職場や学校、保育園・施設等で実践していく動きを協議会として作っていくことになる。

具体的な動き方として、協議会委員である関係団体、行政、市民等のみなさんそれぞれの立場の特色を生かして、住民の動きをつくる、見つける、育てるという役割を果たしていくことになる。

さらに、もっと住民の動きを取り上げていく、見つけていく、協議会へも紹介していくことで、住民の活動内容が紹介されるだけでなく、各団体からの意見も出てくるようになれば、一層活発に回していけると思う。

住民が健康に向かう活動をつくるきっかけは、行政が中心となってくる。市や保健所の専門職、特に保健所の監視員の専門的な知識も加え、総合化して情報提供し、住民の動きをつくっていける連携が必要だと感じている。

(議長)

プランの中間評価について、個別プランの評価とあわせて、今後2年間、少子高齢社会における3つの重点課題について、部会を貫いて共通して取り組んでいくことが確認された。

議論できていない、し尽されていない質問、意見等がある場合には、後ほど事務局まで連絡してもらいたい。寄せられた意見等について部会として調整が必要な場合は、各部会長に一任させていただくことでよろしいかと。

— 一同了承 —

以上